

【居宅訪問型保育事業】よくある質問と回答

保育内容・保育者について

Q. 保育者はどんな人が来ますか。

A. 保育士または保育士と同等の知識および経験を有する者で、居宅訪問型保育基礎研修を修了した人が保育に従事します。

Q. 派遣される保育者を選ぶことはできますか。

A. 原則、保育者を選ぶことは出来ません。ただし、何らかの事情がある場合は、事業者にご相談ください。

Q. 家のどのような場所で保育しますか。

A. 各家庭の状況に応じて保育場所を決めますが、主にリビングや和室、寝室が多いです。

Q. 1日中、自宅で保育をするのですか。

A. 晴れの日には近隣の公園などで戸外遊びをしたり、(近隣にあれば)児童館に行ったりもします。ご要望があれば、事業者にご相談ください。

Q. 慣れ保育はありますか。また実施期間はどのくらいですか。

A. 慣れ保育の実施の有無や、どのくらいの期間実施するかは、内定後の面談で事業者と相談してください。

Q. 保育者がローテーションで保育にあたるとは、どういうことですか。

A. 児童一人に対して、複数の保育者が交代で保育にあたります。交代は午前午後、曜日ごと等に行います。詳しくは、事業者へお問い合わせください。

Q. 2人きょうだいで内定した場合、2人は別室対応になりますか。

A. お子さんの年齢によって生活リズムが異なるため、原則は別室での対応となります。

Q. 保育に対する個別の要望を取り入れてもらうことはできますか。

A. 1対1での保育となりますが、保育園に通うのとおなじようなタイムスケジュールで保育を行います。このため、例えば、お昼寝をさせないで欲しいなどの要望を受けることはできません。

保育料について

Q. 保育料は認可保育園より高いのですか。

A. 認可保育園と同程度です。詳しくはページ上部「保育料表（地域型）」をご確認ください。

Q. 無償化の対象になりますか。

A. 対象になります。

Q. 保育料以外にかかる費用はありますか。

A. 基本的にはありません。ただし、公共交通機関不通時に保育者の移動にかかる費用（タクシー代等）は利用者負担となる場合があります。その場合は、事前に運営事業者から確認があります。

利用要件

Q. 対象児童の年齢制限はありますか。

A. 0歳児（生後58日以降）から未就学児までです。

Q. 対象児童以外のきょうだい（小学生等）が保育時間中に、帰宅することがありますが、この場合においても、引き続き児童の保育をしてもらえますか。

A. 対象児童以外のきょうだいが帰宅した段階で、原則保育終了となり、きょうだいを一緒に保育することはできません。ただし、何らかの事情がある場合は、事業者にご相談ください。

Q. 居宅内就労や介護等の理由により、保育時間中に保護者や同居人が在宅している場合でも利用できますか。

A. 保育実施日時は、原則、保護者の方や同居の方が在宅していないときに限ります。保護者の方や同居の方が仕事等から帰宅した時点で保育は終了となります。ただし、居宅内就労や介護等の場合は、保護者の方や同居の方が児童から見えない範囲（別室にいる等）にいることなどを条件に利用できます。

Q. 求職活動中でも利用できますか。

A. 保育実施日時は、原則、保護者の方が求職活動のために在宅していないときに限ります。ただし、居宅内で求職活動を行う場合は、保護者の方が児童から見えない範囲（別室にいる等）にいることなどを条件に利用できます。

Q. 育休中でも利用できますか。

A. 出産の場合、利用できるのは産後休業（産休）までの期間となります。その後の育児休業（育休）期間での利用はできません。

Q. ペット（犬・猫）を飼っていますが、利用できますか。

A. 保育時間中はゲージに入れていただくなど、ペットが保育室に立ち入らない環境であれば、利用できます。なお、ペットのお世話はできませんのでご了承ください。

その他

Q. 居宅訪問型保育事業でも、保育施設と同じように見学のような機会がありますか。また、保育中の様子を知りたいです。

A. 事前に無料の体験保育を実施している事業者もあります。体験保育の申し込みや利用の際に、不安なことやお悩みなどがありましたら、事業者にご相談ください。また、保育中の様子を確認するために、ウェブカメラの設置を希望する場合は、事前に事業者へご相談ください。

Q. 居宅訪問型保育事業から認可保育園等へ転園する場合、選考に影響はありますか。

A. 保育の利用申込締切日時点で居宅訪問型保育事業に一定時間以上申込児童を預けている場合は、調整指数が2点加算されます。（保護者が育児休業中の場合を除く）

Q. 保育者に家事や児童の習い事の送迎をお願いできますか。

A. 居宅訪問型保育事業で派遣される保育者は、民間のベビーシッターとは異なるため、保育以外のことは行いません。

Q. 食事やおやつは用意してもらえますか。

A. 昼食やおやつ、飲み物は保護者にあらかじめご準備していただきます。
また、簡単な温め(電子レンジ)や簡単な盛り付けは可能ですが、調理は出来ません。